

質疑応答 # 5417 (終了): RCLS：抽出ル | ルテンプレ | ト<皮膚科特定疾患指導管理料の請求漏れ>

2024/11/07 14:12 - 裴相洵

：	終了	：	2024/11/07
：	通常	：	
：	衰 相洵	：	100%
：		：	0.00
：		：	0.00
システム：	RC-LS クラウド		

抽出ルールテンプレート＜皮膚科特定疾患指導管理料の請求漏れ＞を使用した際、すでに算定されているレセプトも抽出されていた。

抽出ルールの詳細を見ると「月に2回算定できる」とあるが、厚労省からの通知に「医師が一定の治療計画に基づいて療養上必要な指導管理を行った場合に、月1回に限り算定する。」との記載あり。

テンプレートルールの修正をお願いします。

#1 - 2024/11/11 10:32 - 裴相洵

- () 進行中 終了() .

- () 0 100() .

git commit

()

CNT4= (1), (2) 가

CTN1-CTN3>2 CTN4=2

CTN1-CTN3=

CTN4-CTN2>0 .

-> () .

() CNT4= (1), (2) 가

CTN1-CTN3>1 CTN4=1

CTN1-CTN3=

CTN4-CTN2>0 .